

# 東京都内 介護サービス事業者(中小企業)の皆様へ

## 「団体別採用力スパイラルアップ事業」のご案内 (平成30年度～31年度)

(一社)日本在宅介護協会と(公財)介護労働安定センター東京支部がコンソーシアム(共同体)を組み、(公財)東京しごと財団より「団体別採用力スパイラルアップ事業」を受託しました。  
この事業は、「働き方改革」や「女性の活躍推進」の視点に立ち、業界団体を通じた人材確保の取組を支援し、生産性の向上や働きやすい職場環境等を整備することにより、団体及び業界のより一層の発展や魅力発信につなげていくことを目的とします。  
支援メニューは、「実態調査」を実施した上で、各企業に最適な事業計画を策定し、【働き方改革】や【女性の活躍推進】に向けた取り組みを支援いたします。



### I 事業実施期間 平成30年8月～平成32年3月まで

平成30年8月～11月、平成31年1月～平成32年3月の2段階で本事業を実施します。

### II 参加要件

- ・東京都内に本社・本店又は主たる事務所・事業所がある企業等
- ・法人単位で常時使用する従業員数・職員数が300人以下、または資本金3億円以下の中小企業等
- ・平成29年度「団体課題別人材力支援事業」の支援先企業でないこと。
- ・(一社)日本在宅介護協会以外が実施する  
平成30年度「団体別採用力スパイラルアップ事業」の支援先企業でないこと  
(※上記以外に東京しごと財団が定める要件に合致していること)

### III 事業内容

・平成30年8月～11月に企業様の現状と課題を実態調査と訪問調査により具体的に把握していきます。それらの結果を踏まえ、平成31年1月～平成32年3月に次のような支援メニューの実施を想定しています。

平成30年8月～11月(予定)  
現状、課題を実態調査等で確認していきます。

- ◎ 実態調査票(アンケート)の実施
- ◎ 訪問調査(ヒアリング)
- ◎ 説明会

※調査結果の分析 → 課題の抽出 → 支援メニューの作成

平成31年1月～平成32年3月(予定)

《働き方改革》や《女性の活躍推進》に向けた取り組みを支援いたします。

- ◎ (例) 資格取得研修・セミナーおよび就職フェス等の開催
- ◎ (例) コンサルティング等

※支援メニューに沿った支援事業の実施

### IV 応募の方法

- ① 申込・ご提出  
「実態調査票」(別添1)と「支援事業申込書」(別添2)を期日までにご提出ください。実態調査(アンケート)により、各企業様の課題を把握します。
- ② 説明会のご参加  
事務局より本事業の「説明会」(10月3日・4日開催)のご案内をします。必ずご出席ください。  
(※申込多数の場合には、説明会ご案内企業様を選定させて頂く場合がございます。あらかじめご了承ください。)
- ③ 支援先企業の選定  
②にご出席された企業様の中から取組み意欲の高い企業様《30社》へ訪問調査を行い、取組み姿勢や支援メニューの効果が高い企業様《25社》を支援先企業として選定いたします。

平成31年1月～平成32年3月の支援は、上記により選定された25社を対象に個別支援を実施します。

※本事業へ申込みを希望されない企業様は「実態調査票」のみをご返送下さい。

FAX 03-5901-3062

(公財)介護労働安定センター東京支部

お間違えのないようにお願いします。

事業の流れ

平成30年8月～11月

平成31年1月～平成32年3月

実態調査票(アンケート)実施  
支援事業申込書

説明会の案内送付

説明会開催

訪問ヒアリング調査(30社)

支援企業の決定(25社)

企業様へのご支援

介護業界への発信

活用メリット等

- ・実態調査票(アンケート)により、具体的なお困り事を把握した上で企業様毎の課題解決につながる支援メニューを提供します。(例:資格取得研修・セミナーおよび就職フェス等の開催)  
※受講に係る費用は無料です。(交通費等はご負担ください)
- ・社会保険労務士等の専門家による相談支援を行います。

実態調査票等の送付について

- ・本事業の申込みには「実態調査票」「支援事業申込書」が必要となります。  
お手元に必要書類がない場合には、このチラシの下端に必要事項をご記載いただき(公財)介護労働安定センター東京支部へファックスをお送り下さい。
- ・参加要件については、法人単位であることをご確認くださいが必要となりますのでご了承下さい。
- ・本事業についての詳細は(公財)介護労働安定センター東京支部HPからもご確認ください・資料請求が可能です。

※実態調査票等は、東京都内の無作為に抽出した事業所様へ郵送させていただきます。(8月第4週予定)

・(公財)介護労働安定センターへ実態調査票等を送付いただく締切日は、平成30年9月20日(木)です。

(公財)介護労働安定センター東京支部あて(ファックス申込)

「実態調査票等の郵送を希望します。下記の宛先へ送付してください」

法人名・事業所名 担当者名(※)	
事業所所在地	〒
	電話 ( )
	FAX ( )

※担当者名(名字)は必ず記載してください。

※郵送で実態調査票が送付された企業様はこちらのファックスは不要です。

「在宅介護コンソーシアム」事務局

(一社)日本在宅介護協会東京支部  
※(一社)日本在宅介護協会会員窓口  
〒153-0044

東京都目黒区大橋2-24-3 中村ビル2F  
TEL03-5433-5520 FAX 03-5433-5537  
(担当 後藤・森)Web:http://www.zaitaku-kyo.gr.jp

(公財)介護労働安定センター東京支部

〒116-0002  
東京都荒川区荒川7-50-9 センターまちや5階  
TEL03-5901-3061 FAX 03-5901-3062  
(担当 鈴木・新井)

Web: http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/tokyo/index.html